様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2023年11月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）しがだいはつはんばいかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 滋賀ダイハツ販売株式会社  （ふりがな）とりいかずひろ  （法人の場合）代表者の氏名 鳥居和浩 印  住所　〒520-3046　滋賀県栗東市大橋4丁目1-5  法人番号　　1160001013406  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略 | | 公表日 | 2023年　　8月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略」内「DX推進の基本方針」  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/aboutus/dx/> | | 記載内容抜粋 | 【 DX推進の基本方針】 ①業務改革による店舗と本部の生産性向上と効率化の促進  ― 省力化と省人化の取り組み ― ②新たな価値創造のためのデータ活用の推進  ― データの収集、保存、処理、分析、有効活用  デジタル技術の進化とともに変化するお客様のニーズに迅速に対応し、さらにお客様の満足度を向上させるために、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。これは経営戦略の一環であり、ビジネスプロセスの最適化に取り組むための重要な取り組みです。  「新たな価値創造のためのデータ活用の推進」として、データを活用してデジタルマーケティングに活かし、顧客とのつながりを強化し新たなビジネスチャンスを創出します。  デジタルトランスフォーメーションを通じて、お客様により価値を提供し、競争力を高めることを目指します。これにより先進的なビジネス企業としての地位を確立していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の審議・決議を経て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略 | | 公表日 | 2023年　　8月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略」内「滋賀ダイハツの活動モデル」「取組みの一例」「DX推進シナリオ」「DX推進プロジェクト」  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/aboutus/dx/> | | 記載内容抜粋 | ＜滋賀ダイハツの活動モデル＞  クルマ社会の新たなる喜びをお客様に提供するために、店舗、本部、お客様、地域がデジタル技術を活用し、繋がりを深める。  ＜取組みの一例＞  【業務改革による店舗と本部の生産性向上と効率化の促進】  ・全ての社内連絡のデジタル化（Chatwork） ・全ての社内申請のデジタル化（カオナビワークフロー） ・電話業務の効率化、顧客対応の品質改善（カイクラ） ・業務プロセスの自動化（RPA） ・キャッシュレス決済の導入 ・業務マニュアルの集約による、取り出しやすい環境の構築（NotePM） ・社員向けDX教育 ・ソフトウェアのクラウド化（Google Workspace） ・来店顧客管理システム（ナンバーキャッチ） ・顧客管理、ポイントシステム（ピーカチ） ・デジタルプロモーション（LINE、SNS）  【新たな価値創造のためのデータ活用の推進】  ・Tableau、Google Looker Studioを活用した情報の見える化、データドリブン経営の推進  ・デジタルデータを活用した接客モデルの構築 ・デジタルデータを活用した営業モデルの構築（Salesforce） ・ナレッジを集約し活用（NotePM） ・人材データの活用によるタレントマネジメント（カオナビ）  ＜DX推進シナリオ＞  DX推進を実現するためバックオフィス、組織改革・人材育成、環境整備を3つのフェーズに分けて取り組んで参ります。  ＜DX推進プロジェクト＞  戦略的な計画立案、適切な技術の導入、組織の変革、チームの協力などにより以下を実現します。  ・DX認定取得後のコンサルティング事業 ・DXによるCS向上 ・働き方改革を実現する資格の取得 ・業務改善による業務時間、残業時間の削減、問合せ数の減少 ・社員向けDX教育 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の審議・決議を経て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略」内「DX推進シナリオ」「DX推進プロジェクト」「DX推進組織体制」「人材育成」  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/aboutus/dx/> | | 記載内容抜粋 | 当社は2023年6月1日付で、DXの推進を強化するため、社長直轄のDX推進プロジェクトチームを新設しました。  DX推進プロジェクトチーム ・戦略企画室（デジタルマーケティング・SaaS） ・IT推進室（セキュリティ対策本部・インフラ） ・ワク楽グラム推進室（ナレッジマネジメント）  プロジェクトメンバーには部門を横断して各本部、店舗からメンバーを選任します。  DX推進プロジェクトがデジタルツールを用いて社員教育し、ITパスポートの取得を目指すため、以下の教育に取り組みます。  ・社員向けDX教育 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略」内「環境整備」  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/aboutus/dx/> | | 記載内容抜粋 | DX推進のために継続して以下の環境整備に取り組んでいます。  ・全従業員へのDXインフラとしてのiPadの配布及び活用推進  ・バックオフィス業務をデジタイゼーションで効率化を図る  ・BIによる需要予測 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略 | | 公表日 | 2023年　　8月　7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略」内「DX推進プロジェクト達成状況を計る指標」  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/aboutus/dx/> | | 記載内容抜粋 | ・残業時間削減　4,600時間(2023.5)→3,000時間  ・業務削減時間（商談）25%減  ・業務削減時間（事務作業）10%減  ・資格取得（ITパスポート）全社員の60%  ・コスト削減（ペーパーレスの更なる推進）前年同月比10%減  ・問い合わせ件数の減少　50%減  ・CSの向上（新車・中古車購入時）　全国1位 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年　　8月　7日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイトにおける下記URL「滋賀ダイハツ販売株式会社　DX戦略」内「DX推進の基本方針」  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/aboutus/dx/> | | 発信内容 | DX推進の基本方針や戦略について代表取締役社長が発信しています。  滋賀ダイハツ販売株式会社では、デジタル技術の進化とともに変化するお客様のニーズに迅速に対応し、さらにお客様の満足度を向上させるために、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。これは経営戦略の一環であり、ビジネスプロセスの最適化に取り組むための重要な取り組みです。  特に、デジタルマーケティングを中心とした経営戦略を展開し、組織全体の変革と意識改革に取り組んでいます。これにより、より効果的なマーケティング活動を行い、顧客とのつながりを強化し、新たなビジネスチャンスを創出します。  デジタルトランスフォーメーションの推進には、社内のプロセスとシステムの見直しや最新のテクノロジーの活用が含まれます。データの収集、分析、マーケティングオートメーション、顧客体験の最適化など、デジタルマーケティングのツールや手法を積極的に活用しながら、効率化と成果の最大化を図ります。  また、組織全体の意識改革も重要な要素です。デジタルマーケティングに関する知識やスキルの向上、チーム間の協力や情報共有の促進など、組織文化の変革を進めながら、デジタル化に対応した経営体制を構築していきます。  弊社は、デジタルトランスフォーメーションを通じて、お客様により価値を提供し、競争力を高めることを目指しています。これにより、変化の激しい市場環境においても持続的な成長を実現し、先進的なビジネス企業としての地位を確立していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　7月 | | 実施内容 | 経済産業省「DX推進指標」による自己診断を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトに登録済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年１月～継続中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ強化対策に向けて、メーカーであるダイハツ工業よりトヨタ自動車と共に活動に取り組まれている「オールトヨタセキュリティガイドライン(ATSG)」を基に、情報セキュリティの取り組み状況の点検を年に1回実施することにより、情報セキュリティ継続的な維持・向上を推進。  サイバーセキュリティに係る技術的対策としてサポート切れOS・ソフトウェア利用の禁止とする等、機器全般、サーバ、社内外ネットワーク、認証・アクセスに対し、各追加対策を実施。  個人情報保護方針  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/privacy-policy/>  情報セキュリティに関する方針  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/security-policy/>  ソーシャルメディアポリシー  <https://www.shiga-daihatsu.co.jp/snspolicy/> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。